

ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議

本年2月24日から開始されたロシアによるウクライナへの侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙である。このような力による一方的な現状変更の試みは、国際秩序の根幹を揺るがす明白な国連憲章並びに国際法違反であり、断じて許すことはできない。また、プーチン大統領が核兵器使用を前提とするかのような発言をしているのは言語道断である。戦火で犠牲となるのは常に民衆であり、無限の可能性を秘めた子供たちである。

松伏町では、「核兵器の廃絶を訴え、再び悲惨な争いのない、恒久の世界平和を私たちは望みます」とする、平和都市宣言を行っている。

よって、松伏町議会は、ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難するとともに、国連憲章にのっとり国際法を遵守し、軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和 4 年 3 月 7 日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会